

手数料表

手数料に関する事項

・求人者から徴収する手数料については下記手数料(消費税を除く)のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	【手数料】2万円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	【成功報酬】 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50% ※手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50% ※手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別な求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金：500万円 成功報酬：職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、1年間で支払わ

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
	れた賃金の 50%

返戻金制度に関する事項

期間	返戻金
入社後 1 ヶ月以内に退職の場合	紹介手数料の 80% 返戻
入社後 2 ヶ月以内に退職の場合	紹介手数料の 50% 返戻
入社後 3 ヶ月以内に退職の場合	紹介手数料の 30% 返戻